

訓練種類	長期高度人材育成コース	長期高度人材育成コース	長期高度人材育成コース	長期高度人材育成コース
コース名	介護福祉士コース	保育士コース	栄養士コース	医療事務総合コース
定員	40人	34人	10人	10人
訓練期間	2年間	2年間	2年間	2年間
訓練時間	年間700時間以上	年間700時間以上	年間700時間以上	年間700時間以上(ただし、「職業実践専門課程」の認定を受けている場合等に限る。該当しない場合は年間1,400時間以上)
訓練目標 (目標資格) ○必須 ・任意 <資格名は例示。同等程度に変更や、例示以外も提案可能>	○介護福祉士	○保育士(※習得資格) ・幼稚園教諭免許2種 (同時取得の施設のみ)	○栄養士 ・栄養教諭二種免許 (同時取得の施設のみ)	○医療事務関連資格 (例) ・医療事務管理士 ・調剤事務管理士 ・介護事務管理士 ・診療報酬請求事務能力認定試験(医科)
仕上がり像	厚生労働大臣指定の介護福祉士養成課程のカリキュラムを中心に、座学での知識習得と実践に即した技術を習得し、介護・福祉に関する専門的知識と技術を持ち介護現場で活躍できる人材を育成する。	厚生労働大臣指定の保育士養成課程のカリキュラムを中心に、座学での知識習得と実践に即した技術を習得し、保育に関する専門的知識と技術を持ち保育現場で活躍できる人材を育成する。	厚生労働大臣指定の栄養士養成課程のカリキュラムを中心に、座学での知識習得と実践に即した技術を習得し、高度な専門的知識と技術を持ち活躍できる人材を育成する。	医療機関や保険薬局での受付業務、診療報酬請求業務、調剤報酬請求業務、オペレーター業務、カルテ管理等についての事務手続きができる高度な人材を育成する。
想定される職種・職務	・高齢者介護福祉施設 ・病院施設 ・デイサービスセンター	・保育施設 ・幼稚園(幼児) ・児童預かり所(幼児)	・福祉施設 ・病院施設 ・保育園、幼稚園	・病院、診療所 ・介護事業所 ・保険調剤薬局
職場実習	有り	有り	有り	無し(ただし、任意設定可能)
定員に関する補足	①上記定員数は、群馬県全体の総定員数である。 ②希望受講者数は、4名以上上記定員数以下とすること。 ③実施可能最少受講者数は1名とすること。 ④希望受講者数分の入校枠を確保し、訓練生を受け入れ可能であること。 ⑤訓練生と一般入学者等の合計が、訓練施設の規定定員を超えないこと。	①上記定員数は、群馬県全体の総定員数である。 ②希望受講者数は、4名以上上記定員数以下とすること。 ③実施可能最少受講者数は1名とすること。 ④希望受講者数分の入校枠を確保し、訓練生を受け入れ可能であること。 ⑤訓練生と一般入学者等の合計が、訓練施設の規定定員を超えないこと。	①上記定員数は、群馬県全体の総定員数である。 ②希望受講者数は、4名以上上記定員数以下とすること。 ③実施可能最少受講者数は1名とすること。 ④希望受講者数分の入校枠を確保し、訓練生を受け入れ可能であること。 ⑤訓練生と一般入学者等の合計が、訓練施設の規定定員を超えないこと。	①上記定員数は、群馬県全体の総定員数である。 ②希望受講者数は、4名以上上記定員数以下とすること。 ③実施可能最少受講者数は1名とすること。 ④希望受講者数分の入校枠を確保し、訓練生を受け入れ可能であること。 ⑤訓練生と一般入学者等の合計が、訓練施設の規定定員を超えないこと。
その他	①訓練生は、原則全員同一科目受講とすること。 ②訓練の中に就職支援の時間を設けること。 ③訓練生に対する就職支援は一般入学者等を行う支援と同等以上の内容とし、訓練生の職歴・年齢等を考慮した内容とすること。	①訓練生は、原則全員同一科目受講とすること。 ②訓練の中に就職支援の時間を設けること。 ③訓練生に対する就職支援は一般入学者等を行う支援と同等以上の内容とし、訓練生の職歴・年齢等を考慮した内容とすること。	①訓練生は、原則全員同一科目受講とすること。 ②訓練の中に就職支援の時間を設けること。 ③訓練生に対する就職支援は一般入学者等を行う支援と同等以上の内容とし、訓練生の職歴・年齢等を考慮した内容とすること。	①訓練生は、原則全員同一科目受講とすること。 ②訓練の中に就職支援の時間を設けること。 ③訓練生に対する就職支援は一般入学者等を行う支援と同等以上の内容とし、訓練生の職歴・年齢等を考慮した内容とすること。